

成田市一般廃棄物処理基本計画

【概要版】

みんなで

・ごみ総排出量 11%削減

・リサイクル率 28.0%

・最終処分量 5.7%

を目指しましょう！



平成 年 月

成田市

【目次】

| | |
|-----------------------|----|
| 一般廃棄物処理基本計画とは | 1 |
| ごみ処理基本計画 | |
| 成田市のごみの現状 | 1 |
| ごみ処理の課題 | 3 |
| ごみの未分別と食品ロス（ごみ組成調査結果） | 4 |
| ごみ排出量の現状及び予測 | 5 |
| 目標値の設定 | 6 |
| 計画の基本理念 | 7 |
| 計画の基本方針 | 7 |
| 基本理念のための施策 | 8 |
| 生活排水処理基本計画 | |
| 成田市の生活排水の排出・処理の状況 | 9 |
| 目標値の設定 | 9 |
| し尿・浄化槽汚泥処理量の見込み | 9 |
| 計画の基本理念 | 10 |
| 計画の基本方針 | 10 |

一般廃棄物処理基本計画とは

本計画は、本市における廃棄物処理に関する状況把握や廃棄物処理計画の進捗管理を実施し、循環型社会の形成をより一層推進するために、今後の廃棄物行政の方向性や、その実現に向けた具体的な施策の体系を定めることを目的とするものです。

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項に基づき、本市の一般廃棄物の処理に関する基本的事項を定めるものです。本計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画の2編で構成されています。

本計画は国の「第3次循環型社会形成推進基本計画」、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」、千葉県「第9次廃棄物処理計画」や本市の上位計画である「成田市総合計画『NARITA みらいプラン』」、「成田市環境基本計画」など各種計画との整合性を踏まえ、目標値を設定しています。

| 年度 | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022 (H34) | 2023 (H35) | 2024 (H36) | 2025 (H37) | 2026 (H38) | 2027 (H39) | |
|------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------|
| 計画期間 | 計画策定 | 初年度 | → | | | | 中間目標 | → | | | | 最終目標 |

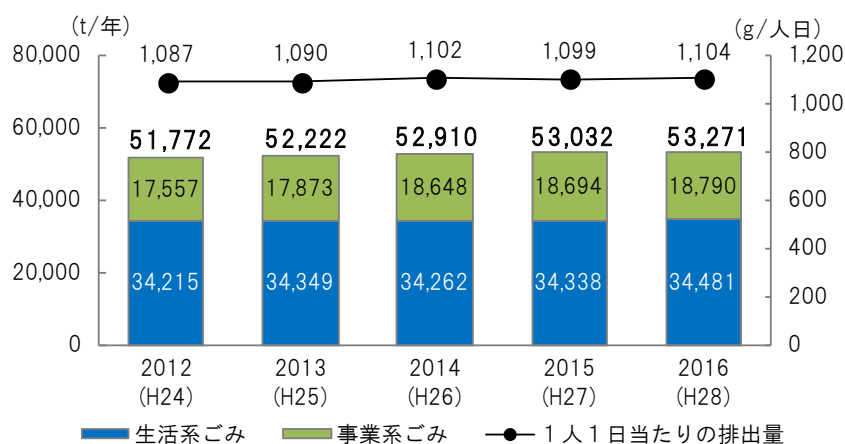
ごみ処理基本計画

成田市のごみの現状

◆ごみ排出状況の推移

本市の過去5年間の総排出量において平成24年度の51,772tから平成28年度は53,271tと増加しています。

また、事業系ごみは平成24年度の17,557tから平成28年度は18,790t、生活系ごみは34,215tから34,481tといずれも増加傾向を示しています。



◆ 1人1日当たりの排出量

本市の過去5年間の1人1日当たりの排出量の推移は、以下の表に示すとおりです。平成24年度の1,087g/人日から平成28年度は1,104g/人日と、総排出量同様、増加傾向を示しており、国、県の平均値より高い値で推移しています（国、県は平成27年度まで）。

生活系ごみについては、過去5年間は横ばい状態ですが、家庭系ごみ及び事業系ごみは増加しています。

*1人1日当たりの排出量は各年9月30日の人口により算出しています。

家庭系ごみとは生活系ごみから資源物と集団回収等を除いたものをいいます。

(単位：g/人日)

| 項目 | 2012 (H24) | 2013 (H25) | 2014 (H26) | 2015 (H27) | 2016 (H28) |
|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 1人1日当たりの総排出量 | 1,087 | 1,090 | 1,102 | 1,099 | 1,104 |
| 生活系ごみ | 718 | 717 | 713 | 712 | 715 |
| 家庭系ごみ | 543 | 563 | 570 | 572 | 579 |
| 資源物 | 175 | 155 | 143 | 140 | 136 |
| 事業系ごみ | 369 | 373 | 388 | 387 | 389 |
| 千葉県平均 | 960 | 956 | 936 | 925 | |
| 全国平均 | 964 | 958 | 947 | 939 | |

◆ リサイクル率

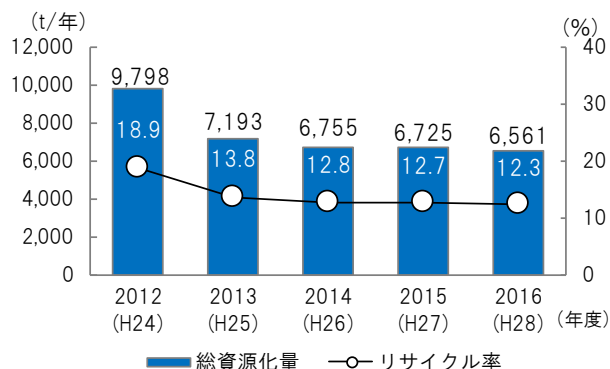
平成28年度における総資源化量は6,561 tで平成24年度に比べ3,237 t減少し、リサイクル率も18.9%から12.3%と後退しています。これは平成24年10月の成田富里いずみ清掃工場の供用開始に伴い、資源化をしていた焼却灰に替わって、熔融スラグを貯蓄する施設が整備されていなかったため、資源化できず最終処分としたことや、平成24年9月まで「ビニール・プラスチック類」としていた資源を、平成24年10月以降「プラスチック製容器包装」のみとしたため、プラスチック類のリサイクル量が減少したことに起因します。国、県のリサイクル率との比較は、平成24年度以降は下回った状況にあります。

| リサイクル率 (%) | 2012 (H24) | 2013 (H25) | 2014 (H26) | 2015 (H27) | 2016 (H28) |
|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 成田市 | 18.9% | 13.8% | 12.8% | 12.7% | 12.3% |
| 千葉県 | 23.4% | 23.5% | 22.8% | 22.7% | |
| 全国 | 20.5% | 20.6% | 20.6% | 20.4% | |

リサイクル率(%)=

$\frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{直接資源化量} + \text{中間処理施設への搬入量} + \text{集団回収量}} \times 100$

直接資源化量 + 中間処理施設への搬入量 + 集団回収量



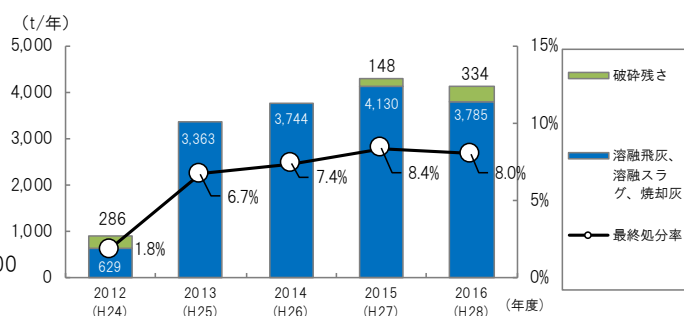
◆ 最終処分量

本市は埋立中の最終処分場を有していないため、熔融飛灰、熔融スラグ、焼却灰は民間事業所にて委託し最終処分を行っています。

最終処分率(%)=

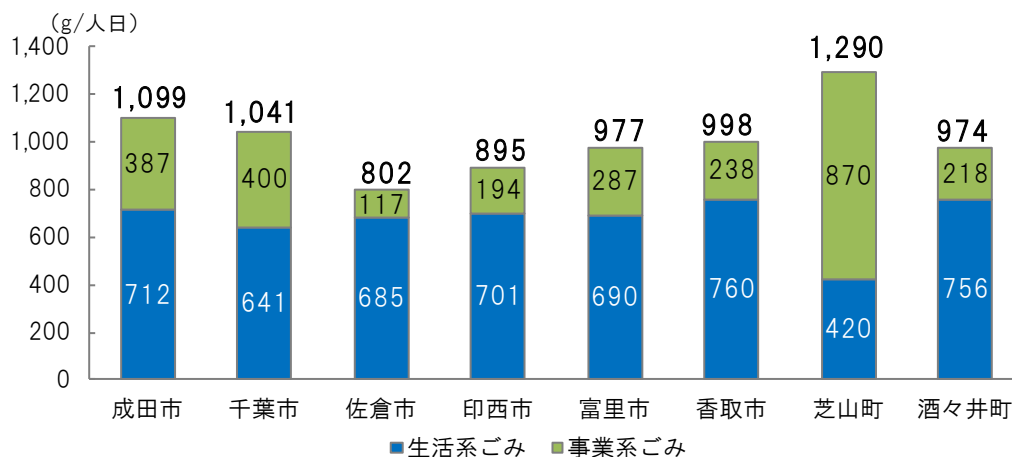
$\frac{\text{最終処分量(直接最終処分量} + \text{焼却残さ量} + \text{処理残さ量)}}{\text{ごみ処理量(集団回収量を除く)}} \times 100$

ごみ処理量〔集団回収量を除く〕



◆成田市と周辺自治体の形態別生活系ごみ及び事業系ごみの1人1日当たりの排出量の比較

本市及び周辺に位置する他自治体の平成27年度の形態別生活系ごみ及び事業系ごみの1人1日当たりの排出量は、以下の図に示すとおりです。生活系ごみは、周辺市町の中では、香取市、酒々井町に次いで3番目に多く、事業系ごみは芝山町、千葉市に次いで3番目に多くなっています。なお、本市及び芝山町は、成田空港を擁しており空港関連の事業所の立地が多いことから事業系ごみの占める割合が多くなっています。



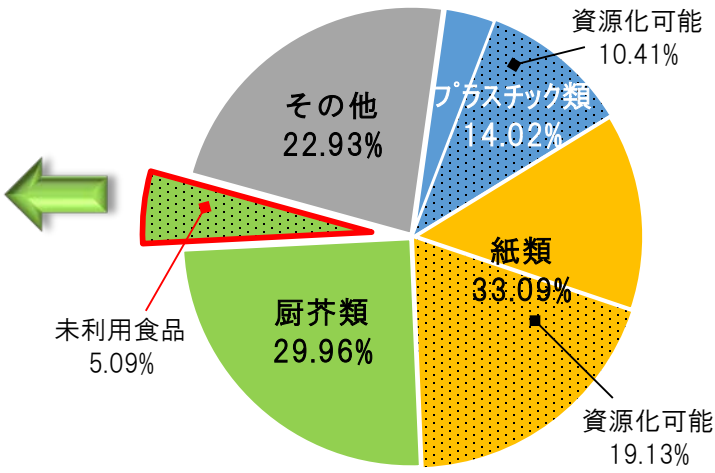
ごみ処理の課題

| 区分 | 項目 | 課題 |
|-------|--------------|--|
| 排出 | ①ごみ排出量の増加 | <ul style="list-style-type: none"> ●生活系ごみ、事業系ごみともに増加傾向に伴う排出抑制の取組 ●生ごみや食品ロス削減の取組 ●事業系ごみ減量化に向けた啓発・指導強化 |
| | ②ごみの適正分別と資源化 | <ul style="list-style-type: none"> ●ごみと資源物の分別徹底によるリサイクル率向上の取組 |
| | ③収集・運搬 | <ul style="list-style-type: none"> ●社会経済の変化・高齢化の進展などに対応した効率的な収集・運搬体制の取組 |
| 処理・処分 | ①中間処理 | <ul style="list-style-type: none"> ●成田富里いずみ清掃工場の安定的な稼働や処理コストの削減による可燃ごみ削減に向けた取組 ●安定的なごみ処理体制を確保するため、老朽化が進行する成田市リサイクルプラザの長寿命化に向けた取組 |
| | ②最終処分 | <ul style="list-style-type: none"> ●最終処分量の削減と溶融スラグの有効利用によるリサイクル率の向上を推進する取組 |
| 情報提供 | ①広報・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民、事業者に対し、ごみ減量化に向けた取組を理解・協力してもらうため、広報・ホームページ・イベント等を活用した取組強化 |

ごみの未分別と食品ロス（ごみ組成調査結果）

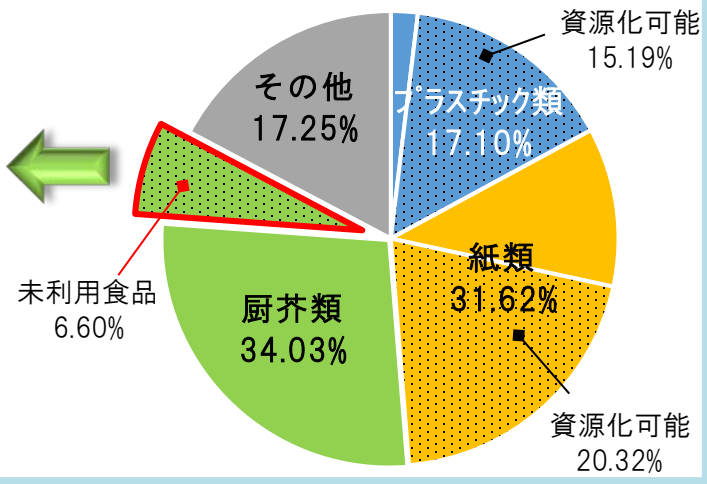
家庭系ごみ

- 資源回収可能なプラスチック製容器包装類は、10.41%（プラスチック類全体の74.25%）を占めていました。
- 資源回収可能な紙類（容器包装、新聞・折込チラシ、雑誌・パンフレット、雑がみ）は、19.13%（紙類全体の57.81%）を占めていました。
- 未利用食品の排出は厨芥類中の17.00%（排出量全体の5.09%）を占めていました。



事業系ごみ

- 資源回収可能なプラスチック製容器包装類は、事業系全体では15.19%（プラスチック類全体の88.83%）を占めていました。
- 資源回収可能な紙類（容器包装、新聞・折込チラシ、雑誌・パンフレット、雑がみ）は、20.32%（紙類全体の64.26%）を占めていました。
- 未利用食品の排出は厨芥類中の19.41%（排出量全体の6.60%）を占めていました。



今回の調査をベースとすると、年間の未利用食品の量は、家庭系が約1,282 t、事業系が約1,177 tとなり、2 tトラックの台数に換算すると、家庭系約641台、事業系約588台となります。

ごみ排出量の現状及び予測

本市の過去5年間の1人1日当たりの排出量の推移及び目標値は、図.1 に示すとおりです。平成24年度1,087g/人日から平成28年度1,104g/人日と総排出量と同様に増加傾向を示しています。また、本市の過去5年間のリサイクル・最終処分量の推移及び目標値は、図.2 に示すとおりです。

平成28年度における総資源化量は6,561tで平成24年度に比べ減少しており、リサイクル率も18.9%から12.3%と後退しています。本市は、2027（H39）年度において、ごみ総排出量47,300t、リサイクル率28.0%を目標としています。

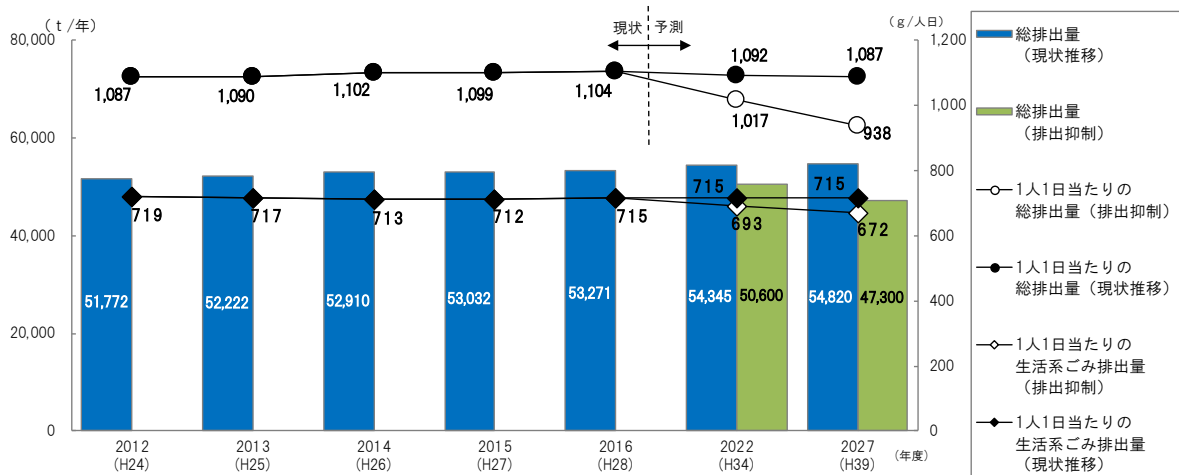


図.1 1人1日当たりの排出量の推移及び目標値

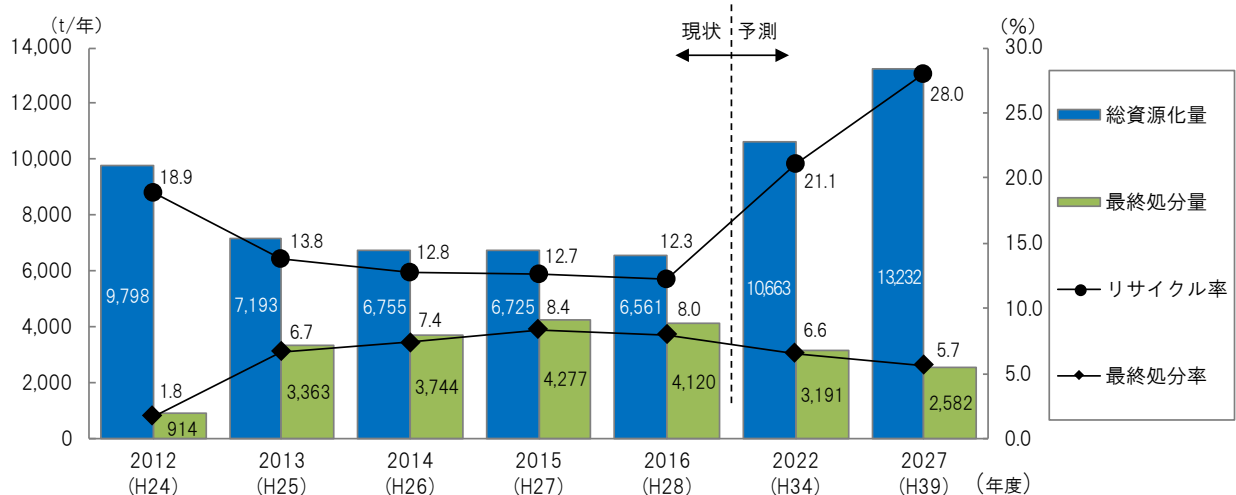


図.2 リサイクル・最終処分の推移及び目標値

目標値の設定

本計画では、「ごみ総排出量」、「1人1日当たりの総排出量」、「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」、「リサイクル率」、「最終処分率」の5つについて、達成すべき数値目標を設定します。

| 項目 | 年度 | 2016 (H28) (基準年度) | 2022 (H34) (中間年度) | 2027 (H39) (目標年度) |
|----------------------|----|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| ごみ総排出量 (t) | | 53,271 | 50,600 | 47,300 |
| 1人1日当たりの総排出量 (g) | | 1,104 | 1,017 | 938 |
| 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g) | | 579 | 504 | 430 |
| リサイクル率 (%) | | 12.3 | 21.1 | 28.0 |
| 最終処分率 (%) | | 8.0 | 6.6 | 5.7 |

ごみ総排出量

47,300 t

2016 (平成 28) 年度比で約 11%の削減

1人1日当たりの総排出量

938 g

2016 (平成 28) 年度比で約 15%の削減

1人1日当たりの
家庭系ごみ排出量

430g

2016 (平成 28) 年度比で約 26%の削減

リサイクル率

28.0%

2016 (平成 28) 年度から 15.7 ポイントの増加

最終処分率

5.7%

2016 (平成 28) 年度から 2.3 ポイントの削減

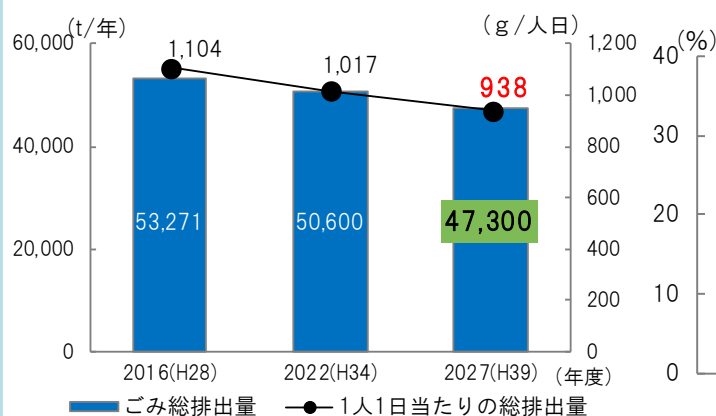


図.3 ごみ総排出量の目標

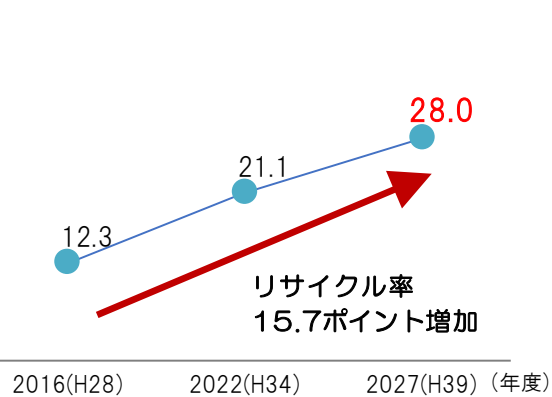


図.4 リサイクル率の目標

計 画 の 基 本 理 念

『市民・事業者・市の協働で3Rを推進し、循環型社会「NARITA」を構築する』

本計画では、国や県の示す基本方針、本市の総合計画、環境基本計画との整合性を図り、市民、事業者、市が各々の立場において、また、協働で3Rを推進することが循環型社会の形成に繋がるものとし『市民・事業者・市の協働で3Rを推進し、循環型社会「NARITA」を構築する』を基本理念とします。

計 画 の 基 本 方 針

基本方針1 ごみ発生抑制・再使用を基本とした3Rの推進

ごみの発生量・排出量を削減・抑制するために、3Rの推進はもとより、2Rすなわち、リデュース（発生抑制）とリユース（再使用）を優先的に考える必要があります。2Rを推進するために、発生抑制や再使用などの必要な啓発や活動支援を積極的に行います。加えて、これまで行っているリサイクル（再生利用）に関する取組を強化し、より一層3Rを推進します。

基本方針2 市民・事業者・市の協働の推進

資源循環型社会を構築するためには、市民や事業者、市がお互いを信頼し、それぞれが自らのできることに取り組みながら、協働してごみの減量化の活動を展開することが必要です。市は連携の強化を図り、各主体が協働して3Rを推進できる仕組みづくりや取組を推進します。

基本方針3 安全で効率的、適正なごみ処理の推進

安全で、安心して暮らすことのできる生活環境を維持するためには、ごみの排出から収集・運搬、処理、処分に至るあらゆる段階において適切な対応が必要です。廃棄物の種類や排出方法に応じ安全で効率的かつ適正な、また、環境負荷の少ない処理を推進します。

基本理念のための施策

| 基本理念 | 基本方針 | 取組方針 | 具体的取組 |
|--|-----------------------|-------------------|--|
| 市民・事業者・市の協働で3Rを推進し、循環型社会「NARRITA」を構築する | ごみ発生抑制・再使用を基本とした3Rの推進 | リデュース（発生抑制）の推進 | (1)「コンポスト」などの普及 (2)「3切り運動」の推進 (3)食品ロスを削減するための取組の実施 (4)「30・10運動」の実施 (5)家庭系ごみ削減のための取組 (6)買い物袋持参運動、マイボトル運動、マイ箸運動への協力 |
| | | リユース（再使用）の推進 | (1)リユースの推進 (2)フリーマーケットの開催支援 (3)市主催のイベントにおけるリユース食器の活用 (4)自転車・家具の再生事業 |
| | | リサイクル（再生利用）の推進 | (1)拠点回収、店頭回収 (2)ごみと資源物の分別徹底 |
| | 市民・事業者・市の協働の推進 | 市民との協働 | (1)子どもに対する環境学習の推進 (2)リサイクル教室の実施 (3)廃棄物減量等推進員との連携 (4)リサイクル運動の推進 (5)外国人居住者に対する分別徹底の推進 (6)施設見学の実施 |
| | | 事業者との協働 | (1)排出事業者への指導 (2)事業系ごみの展開検査 (3)事業系一般廃棄物削減の呼びかけ (4)大規模事業者等への減量化の指導強化 |
| | 安全で効率的、適正なごみ処理の推進 | ごみの適正処理の推進 | (1)スマートフォン向けごみ分別アプリの導入 (2)ごみ分別ガイドブックによる周知 (3)適正処理困難物への対応 (4)在宅医療廃棄物への取組の検討 (5)ごみの不法投棄に対する取組 |
| | | ごみの適正処理のための仕組みづくり | (1)家庭系ごみ有料化に向けた検討 (2)事業系ごみの手数料の見直し (3)災害廃棄物への取組 (4)ごみの分別区分の検討 (5)収集・運搬計画の見直しの検討 (6)枝木の再資源化の実施 (7)処理生成物の有効活用の検討と実施 (8)各種補助金の充実 |
| | | 計画的な施設整備 | (1)成田市リサイクルプラザの長寿命化 (2)成田富里いずみ清掃工場の安定稼働 (3)最終処分場の整備 |

生活排水処理基本計画

成田市の生活排水の排出・処理の状況

家庭や事業所から排出される生活排水（汚水）は、し尿と厨房・風呂場・洗濯場などから排出される生活雑排水に分けられます。本市の生活排水処理は、公共下水道、農業集落排水、集中処理浄化槽、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿くみ取りにより行っていますが、単独処理浄化槽やくみ取り便所の場合は、生活雑排水が未処理のまま放流されるため、公共用水域の汚染が懸念されます。

平成 28 年度において、生活排水の適正処理を行っているのは 118,402 人で、生活排水処理率は 89.6%となっています。しかし、残りの 10.4%については、生活雑排水を未処理で河川などに排出している状況にあるため、適正処理ができる公共下水道の整備や合併処理浄化槽（特に高度処理型合併処理浄化槽）の設置が一層望まれるとともに市民啓発も重要となっています。

目標値の設定

本計画では、2022（H34）年度及び 2027（H39）年度の生活排水処理率の目標値を以下のとおり定め、各種施策を推進します。

| 項目 \ 年度 | 2016 (H28) (基準年度) | 2022 (H34) (中間年度) | 2027 (H39) (目標年度) |
|---------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 生活排水処理率 | 89.6% | 96.8% | 97.3% |

し尿・浄化槽汚泥処理量の予測

2027（H39）年度の予測は、し尿発生量は 1,275kl/年、浄化槽汚泥量は 27,482kl/年、合計 28,757kl/年となります。なお、し尿及び合併処理浄化槽汚泥量は、事業用量（仮設トイレ、事業所設置など）を含んだ量です。

| 項目 \ 年度 | 2016 (H28) (基準年度) | 2022 (H34) (中間年度) | 2027 (H39) (目標年度) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| し尿発生量 (kl/年) | 3,083 | 1,391 | 1,275 |
| 浄化槽汚泥量 (kl/年) | 23,864 | 27,348 | 27,482 |

*人口は年度末人口に基づく 9 月 30 日の推定人口です。

計画の基本理念

『生活排水の適切な処理を行い、豊かな生活環境をつくります』

本計画では、「安全・安心でうるおいのある生活環境」をつくるため、生活排水を適切に処理することが成田市の豊かな生活環境の推進に繋がることから「生活排水の適切な処理を行い、豊かな生活環境をつくります」を基本理念とします。

基本方針

基本方針1 生活排水処理施設の整備の推進

公共下水道の計画的な整備や合併処理浄化槽（特に高度処理型合併処理浄化槽）の設置整備により生活排水の適正処理を行い、水環境の保全を推進します。

また、浄化槽汚泥等の適正処理のため、成田浄化センターの維持管理を適切に行うとともに、施設更新の検討を行います。

取組

- 公共下水道整備を推進
- 合併処理浄化槽の設置や適正な維持管理を推進
- 成田浄化センターの適切な修繕と新施設整備の検討

基本方針2 生活排水の適正処理の推進

市民・事業者自らが生活雑排水の排出者であることの意識づけを広報啓発等によって行い、下水道、農業集落排水への接続や合併処理浄化槽への転換を促進することで、日常生活における環境負荷の低減を図ります。

取組

- 農業集落排水への接続を推進
- 効率的かつ適正な収集・運搬事業を実施
- 広報・啓発活動の推進
- 成田浄化センターにおける適正な中間処理の実施
- 搬入処理手数料等の検討



成田市一般廃棄物処理基本計画【概要版】 平成 年 月発行
編集・発行 成田市環境計画課 成田市花崎町 760 Tel. 0476-22-1111
登録番号
